

令和6年度 滝野中学校部活動活動方針

1 目的 『人間形成と豊かな生活の実現』

- (1) 学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、好ましい人間関係の形成等、多様な学びの場となるように、教育課程との連携を図りながら活動する。
- (2) 滝野中学校の一員としての自覚をもち、責任ある行動がとれる生徒の育成を図る。
- (3) 生徒一人一人の心身の発達を促すとともに、学年を超えた集団づくりを通して一体感の醸成を図り、協力・協働、礼儀やマナー等の社会性や人権尊重の精神、主体性、創造性を養う。

2 基本的な考え方

- (1) 学校教育活動の一環として位置づけ、生徒の人間的な成長を図るために、健康面や発達段階を十分に考慮して、個に応じた指導を行う。
- (2) 生徒との対話を大切に、互いの信頼関係に基づいた、生徒の自主的・自発的な活動を実践する。
- (3) 望ましい人間関係や人権感覚の育成、生徒への目配り等により、適切な集団づくりに努め、開かれた部活動運営を行う。
- (4) 科学的・合理的な練習・指導を積極的に取り入れ生徒が短時間に集中して取り組めるようにする。

3 具体的活動

- (1) ○週あたり2日以上（平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上）の休養日を設ける。
○活動時間は、平日2時間程度、土日等の休業日は3時間程度までとする。ただし、休業日にやむを得ず1日練習試合等を実施した場合、平日にノー部活デーを増やし、週16時間を超えないようにする。
○定期テスト前の部活動は中止とする。（中間テスト3日前、期末テスト5日前から）
○中体連等の公式戦やコンクール等により、上記休養日の設定が行えない場合は、学校長の判断の下、活動日とすることができる。その際は、原則4週間以内に休養日を、平日は平日、休業日は休業日に設ける。あわせて、土日続けて活動後の翌平日は休養日とする。
- (2) 練習時間は、朝7:30～8:00、放課後は下校時刻の15分前までとする。
※朝練での登校は、7:20以降とする。
- (3) 練習は校内で行うのが原則であるが、それ以外の場所で行う場合は、事前に管理職に申し出る。
- (4) 活動計画は、学校長の承認を得て、事前に生徒・保護者へ知らせる。

4 指導上の留意点

- (1) 練習試合の交通費やユニフォーム代等、自己負担が多くならないように配慮する。
- (2) 入部は希望制とする。転退部する場合は、顧問・担任・保護者との十分な話し合いを経て認める。
- (3) 大会、練習試合等の送迎については、公共の交通機関及び借り上げバスを使用する。ただし、それが合理的（費用、距離、その他の諸事情）でないとき、保護者の理解を得て、保護者の車で送迎できるものとする。もしくは保護者による現地集合解散も可とする。
- (4) 生徒個々の体調に十分配慮し、こまめな休憩や水分補給を行うなど、無理のない練習内容とする。